

令和5年9月三種町議会定例会会議録

令和5年9月5日三種町議会を三種町議会議場に招集した。

一、出席した議員は、次のとおりである。

1番	畠山勝巳	2番	三浦敦
3番	高橋満	4番	平賀真
5番	成田光一	6番	遠藤勝昭
7番	児玉儀広	8番	森山大輔
9番	伊藤千作	10番	清水欣也
11番	荒谷要伸	12番	三村真
13番	小澤高道	14番	堺谷直樹
15番	加藤彦次郎		

一、欠席した議員は、次のとおりである。

なし

一、遅参した議員は、次のとおりである。

なし

一、早退した議員は、次のとおりである。

なし

一、地方自治法第121条の規定により、説明員として出席を求めた者並びに委任を受け出席した者は、次のとおりである。

町	長	田川政幸	副	町	長	檜森定勝
総務課	長	工藤一嗣	企画政策課	長	加藤登美子	
税務課	長	後藤一家	町民生活課	長	荒川浩幸	
福祉課	長	清水真	健康推進課	長	小松仁	
農林課	長	小玉賢一	商工観光交流課	長補佐	川村巧	
建設課	長	児玉憲一	上下水道課	長	嶋田修一	
琴丘支所	長	鎌田誠	山本支所	長	石井透	
会計課	長	皆川和華子	教育	長	藤田良博	
教育次	長	牧野誠一	農業委員会事務局	長	見上貢	
代表監査委員		田中金光				

一、本会議の書記及び職務のため出席した職員は、次のとおりである。

議会事務局長 後藤芳英 議会事務局長主事 畠山夏海

一、本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 町長の行政報告
- 第 5 委員会の付託調査報告
- 第 6 陳情の委員会付託
- 第 7 報告第 4 号 令和 5 年度三種町一般会計補正予算の報告について
- 第 8 報告第 5 号 令和 4 年度三種町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 第 9 承認第 9 号 専決処分の承認を求めることについて（三種町入湯税条例の一部を改正する条例）
- 第 10 承認第 10 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 5 年度三種町一般会計補正予算）
- 第 11 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第 12 諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第 13 諮問第 3 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第 14 令和 5 年度補正予算議案（議案第 43 号から第 47 号まで）の一括上程
- 第 15 条例議案（議案第 48 号から第 51 号まで）の一括上程
- 第 16 単行議案（議案第 52 号）の上程
- 第 17 令和 4 年度決算（認定第 1 号から第 8 号まで）の一括上程
- 第 18 決算特別委員会の設置について
- 第 19 決算特別委員会委員の選任について
- 第 20 議場改修調査特別委員会の設置について
- 第 21 議場改修調査特別委員会委員の選任について

議長 加藤彦次郎は、令和 5 年 9 月 5 日、出席議員が定足数に達したので、本会議を開会する旨宣告した。（午前 10 時 00 分 開会）

議 長（ 加藤彦次郎 ）

ただいまから令和 5 年 9 月三種町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員数は 15 名であり、定足数に達しています。

本日の会議を開きます。

日程第 1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第 124 条の規定により 5 番、成田光一議員及び 6 番、遠藤勝昭議員を指名します。

日程第 2. 会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から 9 月 15 日までの 11 日間にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

ご異議ないものと認めます。よって、会期は本日から9月15日までの11日間に決定しました。

日程第3. 諸般の報告を行います。

町長より法人の経営状況等の報告がありました。

教育委員会より、教育委員会の事務点検評価報告書の提出がありました。

監査委員より、定期監査及び例月出納検査並びに随時監査の結果に関する報告がありました。

また、議長から当局に対し、本定例会への説明員の出席を求めています。

なお、商工観光交流課からは川村課長補佐が出席します。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4. 町長の行政報告を行います。町長の発言を許します。町長。

町 長 (田川政幸)

おはようございます。

9月議会定例会の開会に当たり、6月議会定例会以降の町の動きなど町政の概要をご報告申し上げ、議員各位及び町民各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

初めに、7月の大雨被害についてご報告申し上げます。

今回の大雨による家屋被害は広範囲に及び、最終的に床上浸水14件、床下浸水24件、非住家の浸水が62件となっております。

農作物への被害は、水稻0.6ヘクタール、大豆5.9ヘクタール、野菜等1.4ヘクタール、農地・農業施設では、農地136か所、用排水路41か所、農道7か所、揚水機38か所、ため池6か所、放牧場1か所で被害が確認されており、林道7路線13か所において崩落・決壊が発生しております。

町道は、23路線27か所で冠水したほか、土砂の流出や路肩崩落などの被害が15路線18か所となっております。このうち9か所は復旧済みであり、残りの9か所についても順次復旧を進めているところです。

被災した方への支援として、水道料金の減免を行ったほか、温泉施設の入浴に係る入湯税を免除するため、三種町入湯税条例を専決処分により改正し、7月22日から7月31日まで「ゆめろん」と「ゆうぱる」において、町内と五城目町の被災者の方へ入浴の無料開放を行っております。

なお、今回の大雨により甚大な被害を被った秋田市と五城目町に、「災害時における秋田県及び市町村の相互の応援に関する協定」に基づき、本町より応援職員を派遣いたしております。

続きまして、企画政策課関係についてご報告申し上げます。

2050年カーボンニュートラル達成に向け、第1回目の三種町カーボンニュートラル推進協議会を8月31日に開催いたしました。協議会では、本町独自の施策や温室効果ガス排出量の削減目標などについて協議を進めてま

います。

また、今後、公募等により町民の方々から参加者を募り、カーボンニュートラル推進チームを創設する準備を進めております。推進チームでは、勉強会やワークショップを開催しながら参加者と意見交換し、いただいたご意見やご提言については協議会へ諮り、実行計画へ反映させてまいりたいと考えております。

続きまして、税務課関係についてご報告申し上げます。

6月定例会において、軽自動車税及び固定資産税の課税状況についてお知らせしたところでありますが、その後、個人町民税及び国民健康保険税の当初課税を行っておりますので、その概要をご報告いたします。

初めに、個人町民税の当初調定額は、4億5,001万円で、前年比2.58%の増となっております。内容といたしましては、農業所得で6.4%、営業所得で1.07%、それぞれ増となっております。

次に、国民健康保険税の当初調定額は、被保険者が後期高齢者医療へ移行したことにより、前年比3.85%減の2億8,493万3,000円となっております。

続きまして、町民生活課関係についてご報告申し上げます。

7月30日に開催された「能代市山本郡消防競技大会」において、ポンプ車操法の部で第4分団大町班が2位、小型ポンプ操法の部で第5分団豊岡班が第1位に、第4分団泉八日班が第2位に入賞しております。この結果、第5分団豊岡班が8月19日に由利本荘市で開催された「第60回秋田県消防操法大会」に能代市山本郡代表として出場いたしました。残念ながら、昨年に続いての入賞とはなりませんでしたが、一番員が優秀選手賞を受賞し、メンバーも若返りする等、今後のさらなる活躍が期待されるところです。

続きまして、福祉課関係についてご報告申し上げます。

まず、終戦から78年目の夏を迎え、8月24日に「令和5年度三種町戦没者追悼式」を山本地域拠点センターで開催いたしました。式典には、ご遺族や来賓など約30名の方々よりご参列いただき、三種町関係戦没者815名の英霊をしのび、黙禱と献花を行いました。戦没者の御霊の安らかなることを、改めてご祈念申し上げます。

次に、社会福祉法人たつの子会による統合保育園建設事業について申し上げます。

このたび、実施設計を経て、来年4月の開園に向け、園舎建設及び外構工事に着工したところであります。

続きまして、健康推進課関係についてご報告申し上げます。

新型コロナウイルスワクチンの接種状況につきまして、5月8日から、春開始接種として65歳以上の方及び基礎疾患を有する方などを対象に実施したところ、接種者数は5,137名、うち集団接種によるものは2,310名で、65歳以上の方の接種率は64%となっております。

8月に入り、全県的に定点医療機関の患者報告数が最多を更新しており、

秋田県内においては第9波に入ったとの認識もされているようでございます。

こうした状況におきまして、秋冬接種として9月20日から個別接種を開始するほか、10月7日からは集団接種を開始することとしており、感染リスク及び重症化リスクの軽減に努めてまいります。

続きまして、農林課関係についてご報告申し上げます。

有害鳥獣被害対策につきまして、今年も多数の熊の目撃情報が寄せられており、防災行政無線での注意喚起や教育機関等への周知、箱わなによる捕獲などを随時行っております。8月末現在、箱わなにより捕獲した熊は18頭と過去にない頭数が捕獲されております。今後も、目撃情報の周知と捕獲対策を継続してまいります。

続きまして、商工観光交流課関係についてご報告申し上げます。

初めに、7月2日に開催された「第10回世界じゅんさい摘み採り選手権大会」について申し上げます。

県内外より、ソロの部とペアの部、合わせて75名の選手が集結し、熱戦を繰り広げました。当日は天候にも恵まれ、多くの応援者やメディア取材も入り、大変にぎやかな大会となりました。大会には、三種町ふるさとPR大使を務めておられる、わらび座の川井田 南さんもソロの部に出場し、PRに努めていただきました。

次に、7月29日に開催された「第27回サンドクラフト2023 in みたね」について申し上げます。

今年も、砂像彫刻家の保坂俊彦さんがプロデューサーを務め、「Sand Museum 砂で創る世界の芸術」をテーマとして作品の制作を行っております。メイン砂像は保坂さんが「モナリザ」を制作し、特別砂像の制作については、高知県の黒潮町砂像連盟と国内の彫刻家4名による特別砂像5基の制作や、砂像甲子園などが行われ、いずれの作品も力作ぞろいの砂像を展示することができました。

イベント当日は、砂像展示をはじめ、長信田太鼓などのステージパフォーマンス、夜は竹あかりによるメイン砂像のライトアップや花火ショーが行われ、約1万5,000名の来場者でにぎわいました。

なお、実行委員会では、サンドクラフトを7月の大雨災害に対する支援イベントと位置づけ、募金活動を行い、町へ寄附いたしております。

次に、8月20日に開催された「森岳温泉夏まつり」について申し上げます。

日中イベントでは、恒例の「流しじゅんさい」や、保育園児、一般の部の「じゅんさい音頭」が行われました。ステージイベントでは、よきこいレディーズによる踊りや山本中学校吹奏楽部の演奏、スタジオJAMのダンスや長信田太鼓が行われました。野外コンサートでは、泉谷しげるさんによる熱唱とステージパフォーマンスが披露され、会場は大いに盛り上がりました。イベントフィナーレでは花火ショーが行われ、約1万2,000名の来

場者でにぎわいました。

次に、「ゆめろん」支配人の再公募について申し上げます。

このたび、ゆめろん支配人を公募し、手続を進めておりましたが、採用予定者から健康上の理由による辞退の申出がありました。今後、支配人を再度公募する予定としております。

続きまして、建設課関係についてご報告申し上げます。

現在、橋梁点検により老朽化が確認された浜田9号線1号橋の改修工事を発注しております。これに伴い、一部区間において通行止めとなることから、規制情報を広報みたねや看板などで周知を図り、工事を進めてまいります。工事期間中は、規制区間の迂回など町民の皆様にご不便をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。

続きまして、教育委員会関係についてご報告申し上げます。

初めに、小・中学校統合関係について申し上げます。

小・中学校統合につきましては、6月議会定例会以降、検討会を6月と8月に開催し、統合中学校施設整備計画や、統合中学校開校準備のための体制やスケジュールについて協議を重ねております。

また、7月には統合小・中学校についての報告会を開催し、統合中学校施設整備計画や今後のスケジュールなどの報告を行っております。

なお、統合中学校の校名を9月中旬から公募し、年度内に決定できるよう作業を進めることとしております。

次に、全国学力・学習状況調査について申し上げます。

今年4月に、小学6年生と中学3年生を対象に実施された全国学力・学習状況調査結果が公表され、本町での各教科の平均正答率は、小学校、中学校ともに県平均を全て上回っており、おおむね良好な結果となっております。

次に、「二十歳のつどい」について申し上げます。

8月15日に、琴丘総合体育館において二十歳のつどいが開催され、今年の対象者126名のうち94名が出席しております。

式典では、実行委員会委員長の畠山大輝さんが出席者を代表してお礼の言葉を述べ、式典後のアトラクションでは、男鹿なまはげ太鼓「恩荷」による太鼓の演奏が行われました。

次に、三種町芸術文化祭について申し上げます。

第15回芸術文化祭は、7月13日から7月16日まで4日間、山本ふるさと文化館での開催を予定しておりましたが、大雨の影響により開催期間を2日間に短縮し、開催されております。

展示部門では、俳句、短歌、水墨画、書道、写真など264点の作品が展示され、来場者の関心を引いておりました。舞台部門は残念ながら中止となりましたが、今回ご参加されました皆様及び参加を予定されておりました皆様の今後ますますのご活躍とご健勝をご祈念申し上げます。

次に、スポーツ関係について申し上げます。

中学校関係では、8月5日、6日に宮城県で開催された第50回東北中学

校女子ソフトボール大会において、琴丘中学校女子ソフトボール部が3年連続4回目となる優勝を果たし、8月19日から香川県で開催された第45回全国中学校ソフトボール大会に出場し、準々決勝進出を果たしております。

また、8月22日から愛媛県で開催された第50回全日本中学校陸上競技選手権大会において、山本中学校3年桜田俊弥さんが男子100メートルに出場し、健闘いたしましたが、決勝への進出は果たせませんでした。

かごしま国体関係では、公開競技の綱引競技少年女子において、三種体協少年女子が優勝を果たしております。

スポーツ少年団関係では、ドラゴンJrに所属している浜口小学校4年伊藤心那さん、檜森柚希さん、同校2年檜森夏希さんの3名が、7月28日から兵庫県で開催された全農杯2023年全日本卓球選手権大会に出場し、伊藤心那さんと檜森夏希さんは予選リーグで惜しくも敗れ、檜森柚希さんは予選リーグを1位で通過し、決勝トーナメントに臨みましたが、惜しくも初戦で敗れております。

各種大会においてご健闘されました選手及びご尽力されました関係各位に敬意を表するとともに、今後ますますのご活躍を期待しております。

次に、チャレンジデー特別表彰について申し上げます。

8月24日に東京都内において、笹川スポーツ財団主催による「チャレンジデー感謝のつどい」が行われ、この中で本町が31回のうち29回参加した活動が認められ、チャレンジデー31年特別表彰を受賞しました。

これまで長年にわたり、ご参加、ご協力くださいました皆様に深く感謝申し上げます。

以上、ご報告申し上げ、行政報告といたします。

すみません、ちょっと発言を訂正させていただきます。

税務課関係の個人町民税の当初調定額は4億5,501万円でございます。ここを4億5,001万円と言い間違えましたので、訂正のほうをよろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長（加藤彦次郎）

以上で、町長の行政報告を終わります。

日程第5．委員会の付託調査報告を行います。

議会IT化検討特別委員長の発言を許します。議会IT化検討特別委員長。

議会IT化検討特別委員長（堺谷直樹）

委員会調査報告書をお手元をお願いします。

1ページ、本委員会に付託された調査事件は、タブレットの利便性向上・活用範囲拡大の検討及びSNS普及に対応した議会制度の整備の2件であり、2の調査経過にありますように、9月14日から委員間討議をはじめ、県内市町村議会の実態調査、八峰町議会への委員派遣、タブレット端末のデモ体験などを行ってきました。

2 ページ、3 の調査の結果または概要（意見）になります。

（1）タブレットの利便性向上・活用範囲拡大の検討についてご報告します。

中間報告以降の委員会調査についてご報告します。

6 月 21 日には、キッセイコムテック株式会社のペーパーレス会議システムをデモ体験しました。その後は、新たに導入するタブレット端末の仕様やペーパーレス会議システムを会議で使用するための例規整備について、委員間討議を行いました。

以上が調査の概要であり、本委員会の意見は次の 3 点のとおりであります。

1 点目は、情報共有アプリについてですが、LINE WORKS の利便性向上を図るため、本定例会に補正予算を上程しますので、円滑な審議をお願いします。

2 点目は、タブレット端末についてですが、報告書に示している仕様書により、令和 6 年度当初予算に向けた見積りを 3 大キャリアから徴取し、予算成立後は、価格競争入札により決定することとします。

3 ページ、3 点目は、ペーパーレス会議システムについてですが、2 社の製品デモにおいては、その操作性等に大きな違いを感じず、また、当該デモにおいて 2 社以外の製品もあることが情報として提供されました。

以上を踏まえ、令和 6 年度当初予算に向けた見積りを当該 2 社から徴取し、予算成立後は、プロポーザル方式により決定したいというものです。

なお、プロポーザル方式による選定に当たっては、特別委員会を設置し、当該委員が評価者となり、選定のための手続に当たることを提案します。

ペーパーレス会議システムの運用については、導入から半年は委員会・全員協議会で使用し、その後に本会議における使用を開始することとします。

また、紙資料の取扱いは、予算書・決算書補助資料を除いてその提供を廃止し、議員控室にプリンターを設置しますので、紙資料を必要とする方は自分で印刷をお願いします。

次に、（2）SNS 普及に対応した議会制度の整備についてご報告します。

本委員会においては、付託された 2 件の調査事件を並行して処理するのは困難であると判断し、12 月 6 日の委員間討議において、本件調査については、タブレットの調査終了に合わせて着手することを申し合わせていましたが、調査期限までに時間的余裕がなく着手できなかったため、調査未了とするものです。

以上で報告を終わります。

議長（加藤彦次郎）

以上で議会 IT 化検討特別委員長の報告を終わります。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議長 (加藤彦次郎)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

日程第6. 陳情の委員会付託を行います。

本定例会までに受理した陳情は、会議規則第91条第1項の規定により、お手元に配付しました陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託しましたので報告します。

日程第7. 報告第4号「令和5年度三種町一般会計補正予算の報告について」及び日程第8. 報告第5号「令和4年度三種町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」を一括議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町議長 (田川政幸)

それでは、報告第4号及び第5号についてご報告いたします。

報告第4号は、令和5年度一般会計について、7月の大雨被害による災害復旧関連予算を専決処分したもので、歳入歳出それぞれ1億1,739万4,000円を追加し、予算総額を108億9,662万6,000円としたものであります。

補正内容としましては、農林水産業費におきまして、水稻緊急防除対策費補助金を計上し、消防費におきましては、家屋消毒費用助成金や災害廃棄物運搬業務、災害対応に当たった職員の時間外手当等を計上しております。

災害復旧費におきましては、農地農業用施設、林業用施設、土木施設における設計業務、復旧工事、重機借上料等を計上したほか、農地農業用施設の復旧支援事業補助金を計上しております。

以上につきまして、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分をし、同条第2項の規定により議会に報告するものであります。

続きまして、報告第5号、令和4年度健全化判断比率及び資金不足比率についてご報告いたします。

本件は、決算における実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び資金不足比率を地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、監査委員の意見を付し議会に報告するものであります。

財政の健全化判断比率の状況につきましては、実質赤字比率、連結実質赤字比率ともに赤字なしで、前年に引き続き良好な状態であります。

また、実質公債費比率は6.6%で、前年度より0.2ポイント改善したほか、将来負担比率は前年同様該当なしで、いずれも早期健全化基準を下回る状況となっております。

次に、企業会計における資金不足額、資金不足比率においては、全ての企業会計で資金不足が発生しておらず、良好な状態となっておりますことをご報告申し上げます。

議長 (加藤彦次郎)

町長の提案理由の説明を終わります。

次に、代表監査委員による報告第5号に対する審査意見の報告を求めます。
代表監査委員。

代表監査委員（田中金光）

それでは、資料2により、令和4年度健全化判断比率及び資金不足比率の監査委員意見についてご報告いたします。

資料2の1ページをご覧ください。

6、審査の結果を申し上げます。

三種町監査基準に準拠し、実施いたしました当該審査につきましては、健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項の記載した書類が法令に適合し、かつ正確であることを認めたと認めます。

7、審査の総括を申し上げます。

健全化判断比率は、普通会計、公営企業会計及び公営事業に係る特別会計とも黒字を確保し、健全化基準を相当程度下回る水準で堅調に推移しており、良好な状況にあります。

資金不足比率は、全ての会計において資金の不足額がなかったことを認められました。

今後も、独立採算の原則に照らし合わせた経営計画の実施により、健全で効率的な事業運営に一層努力されることを望みます。

以上、私からの監査委員意見の報告を終わります。

議長（加藤彦次郎）

代表監査委員の審査意見の報告を終わります。

これより報告第4号に関する質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

議長（加藤彦次郎）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

次に、報告第5号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

議長（加藤彦次郎）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

日程第9．承認第9号「専決処分承認を求めることについて（三種町入湯税条例の一部を改正する条例）」及び日程第10．承認第10号「専決処分承認を求めることについて（令和5年度三種町一般会計補正予算）」を一括議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長（田川政幸）

それでは、承認案件についてご説明申し上げます。

初めに、承認第9号、三種町入湯税条例の一部を改正する条例については、7月の大雨災害を受け、災害被災者の方に対する入湯税を免除とする規定を設けるものであります。

次に、承認第10号、令和5年度一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ

220万2,000円を追加し、予算総額を108億9,882万8,000円とするもので、全国大会出場の山本中学校陸上競技部及び琴丘中学校女子ソフトボール部の派遣費を計上しております。

以上が、承認案件の概要でありますので、議員の皆様にはご承認賜りますようお願い申し上げます。

議 長（加藤彦次郎）

町長の提案理由の説明を終わります。

初めに、承認第9号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

議 長（加藤彦次郎）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声あり）

議 長（加藤彦次郎）

討論ないものと認め、討論を終わります。

承認第9号「専決処分の承認を求めることについて（三種町入湯税条例の一部を改正する条例）」を採決します。

本件を承認することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議 長（加藤彦次郎）

ご異議ないものと認めます。よって、承認第9号は承認することに決定しました。

次に、承認第10号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

議 長（加藤彦次郎）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声あり）

議 長（加藤彦次郎）

討論ないものと認め、討論を終わります。

承認第10号「専決処分の承認を求めることについて（令和5年度三種町一般会計補正予算）」を採決します。

本件を承認することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議 長（加藤彦次郎）

ご異議ないものと認めます。よって、承認第10号は承認することに決定しました。

日程第11．諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦について」から日程第13．諮問第3号「人権擁護委員候補者の推薦について」までを一括議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長（ 田川政幸 ）

それでは、諮問第1号から第3号、人権擁護委員候補者の推薦についてご説明いたします。

諮問第1号でご推薦申し上げる候補者は、工藤富直氏であります。氏は、平成23年10月から人権擁護委員としてご活躍なされております。

諮問第2号でご推薦申し上げる候補者は、国柄春美氏であります。氏は、平成26年10月から人権擁護委員としてご活躍なされております。

諮問第3号につきましては、現委員の小玉陽三氏の任期が本年12月31日をもって満了となることから、新たに大山えつ子氏をご推薦申し上げるものであります。

いずれの方も、経験、知識とも豊かで、人権擁護委員として適任者であることから、今回ご推薦申し上げるものであり、議員の皆様からはご賛同のほどよろしくお願いを申し上げます。

議長（ 加藤彦次郎 ）

町長の提案理由の説明を終わります。

初めに、諮問第1号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（ なしの声あり ）

議長（ 加藤彦次郎 ）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（ なしの声あり ）

議長（ 加藤彦次郎 ）

討論ないものと認め、討論を終わります。

諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦について」を採決します。

本件を原案に異議ない旨答申することにご異議ございませんか。

（ 異議なしの声あり ）

議長（ 加藤彦次郎 ）

ご異議ないものと認めます。よって、諮問第1号は原案に異議ない旨答申することに決定しました。

次に、諮問第2号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（ なしの声あり ）

議長（ 加藤彦次郎 ）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（ なしの声あり ）

議長（ 加藤彦次郎 ）

討論ないものと認め、討論を終わります。

諮問第2号「人権擁護委員候補者の推薦について」を採決します。

本件を原案に異議ない旨答申することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

ご異議ないものと認めます。よって、諮問第2号は原案に異議ない旨答申することに決定しました。

次に、諮問第3号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

討論ないものと認め、討論を終わります。

諮問第3号「人権擁護委員候補者の推薦について」を採決します。

本件を原案に異議ない旨答申することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

ご異議ないものと認めます。よって、諮問第3号は原案に異議ない旨答申することに決定しました。

日程第14. 令和5年度補正予算議案(議案第43号から第47号まで)の一括上程を行います。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長 (田川政幸)

それでは、議案第43号から議案第47号までの、令和5年度一般会計及び各特別会計の補正予算案についてご説明いたします。

議案第43号、一般会計予算の補正は、歳入歳出それぞれ3億278万2,000円を追加し、予算総額を112億161万円とするものであります。地方債の補正におきましては、限度額の変更を行うもので、臨時財政対策債610万円を減額計上するものです。

次に、歳出の主なものからご説明いたします。

総務費におきましては、上岩川生活改善センターの解体工事576万円を追加計上したほか、DX推進アドバイザー業務339万5,000円を追加計上しております。

民生費におきましては、地域福祉センターエアコン取替工事413万7,000円を増額計上したほか、特定疾病通院費助成費28万8,000円を増額計上しております。

農林水産業費におきましては、低コスト技術等導入支援事業補助金795万4,000円、化学肥料低減機械等導入支援事業補助金240万9,000円、晩霜害からの果樹産地復旧支援事業費補助金66万2,000円を追加計上しております。

商工費におきましては、燃料購入助成券交付事業8,930万1,000

円を追加計上したほか、サンバリオ改修事業として実施設計業務361万4,000円を追加計上しております。

土木費におきましては、社会資本整備総合交付金事業として鯉川天瀬川線・鯉川駅北線舗装補修設計業務820万円を追加計上しております。

消防費におきましては、防火貯水槽撤去設計調査業務として801万9,000円を追加計上しております。

教育費におきましては、統合小学校校舎等事前調査業務197万3,000円を追加計上しております。

諸支出金の基金費では、前年度決算実質収支額の2分の1相当額、1億4,045万円を財政調整基金へ増額計上しております。

また、予備費に500万円を増額計上しております。

続きまして、歳入の主なものについてご説明いたします。

地方交付税におきましては、普通地方交付税の交付決定により1億4,384万2,000円を増額計上しております。

なお、交付決定額は47億1,684万2,000円で、前年度比約2.0%、9,724万2,000円の減となっております。

国庫支出金におきましては、地方創生推進交付金320万4,000円を減額計上したほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金7,694万4,000円を増額計上しております。

県支出金におきましては、低コスト技術等導入支援事業費補助金795万4,000円、化学肥料低減機械等導入支援事業費補助金240万9,000円を追加計上しております。

寄附金におきましては、大雨被害に対する寄附金196万7,000円を追加計上しております。

繰入金の基金繰入金におきましては、財政調整基金1億5,884万4,000円を減額計上しております。

繰越金におきましては、前年度決算実質収支額の補正計上となっております。

諸収入におきましては、東北電力節電協力金226万9,000円を追加計上したほか、低所得者介護保険料軽減国庫負担金の過年度分424万7,000円を追加計上しております。

次に、議案第44号から47号までは特別会計の補正予算ではありますが、特別会計の補正は基本的に前年度決算実質収支額を歳入予算の繰越金に計上し、追加経費等を除いた剰余分については、予備費等へ計上する補正内容となっております。

それでは、主な増減内容についてご説明いたします。

初めに、議案第44号、令和5年度国民健康保険事業勘定特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ864万1,000円を追加し、補正後の予算総額を19億9,402万1,000円とするものであります。

歳入におきましては、国民健康保険税を本算定により577万8,000

円減額計上したほか、繰越金を計上しております。

歳入におきましては、予備費を増額計上しております。

次に、議案第45号、令和5年度後期高齢者医療特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ48万4,000円を追加し、補正後の予算総額を2億4,173万5,000円とするものであります。

歳入では繰越金を計上したほか、歳出では予備費を増額計上しております。

次に、議案第46号、令和5年度介護保険事業勘定特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ1億3,167万円を追加し、補正後の予算総額を30億2,886万円とするものであります。

歳入では繰越金を計上し、歳出では介護給付費準備基金積立金3,039万9,000円を増額計上したほか、過年度介護給付費負担金等返還金7,080万2,000円を追加計上し、予備費を増額計上しております。

議案第47号、令和5年度介護サービス事業勘定特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ153万7,000円を追加し、補正後の予算総額を1,274万6,000円とするものであります。

歳入では繰越金を計上し、歳出では同額を予備費計上しております。

以上が補正予算の概要でありますので、議員の皆様には、よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願いを申し上げ、議案説明といたします。

議 長（加藤彦次郎）

町長の提案理由の説明を終わります。

ただいまの議案については、9月15日に審議を行います。

日程第15. 条例議案（議案第48号から第51号まで）の一括上程を行います。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（田川政幸）

それでは、議案第48号から議案第51号の条例改正案についてご説明いたします。

初めに、議案第48号、三種町印鑑条例の一部改正については、関係法令の改正に伴い、電子証明書に係る規定の整備を行うものであります。

次に、議案第49号、三種町手数料徴収条例の一部改正については、法律改正に伴い手数料を徴収する事務の規定を改正するものであります。

次に、議案第50号、三種町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正については、法律の改正により引用する条項に条ずれが生じたため、これを改正するものであります。

次に、議案第51号、三種町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、国の要綱による放課後児童支援員の資格要件に係る経過措置が見直されたことから、これに準じて改正するものであります。

以上が条例案の概要でありますので、議員の皆様にはよろしくご審議の

上、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（加藤彦次郎）

町長の提案理由の説明を終わります。

ただいまの議案については、9月15日に審議を行います。

日程第16．単行議案（議案第52号）の上程を行います。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長（田川政幸）

それでは、議案第52号、小型動力ポンプ購入議案についてご説明いたします。

本件は、消防団に配備している小型動力ポンプが購入後15年を経過し、劣化が著しくなっていることから更新するものであります。

契約の相手方は、能代市の株式会社能代消防センター代表取締役川間一平氏で、契約金額1,154万2,300円、納入期限を令和6年2月22日とする購入契約を締結するものであります。

以上、財産の取得について、地方自治法及び三種町議会の議会に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により提案するものでありますので、議員の皆様には、よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（加藤彦次郎）

町長の提案理由の説明を終わります。

ただいまの議案については、9月15日に審議を行います。

日程第17．令和4年度決算（認定第1号から第8号まで）の一括上程を行います。

初めに、町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長（田川政幸）

認定第1号から認定第8号までは、令和4年度一般会計、各特別会計及び公営企業会計の決算について、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定に付すものであります。

一般会計の決算状況は、歳入109億5,875万1,686円、歳出104億6,138万1,349円、歳入歳出差引額4億9,737万337円となり、翌年度へ繰り越すべき財源2億1,646万7,000円を差し引いた実質収支額は2億8,090万3,337円となり、黒字決算となっております。

特別会計の決算状況は、歳入52億6,371万8,668円、歳出51億1,562万2,519円、歳入歳出差引額1億4,809万6,149円となっております。

公営企業会計の決算状況は、水道事業会計では、収益的収入2億8,243万4,857円、収益的支出2億7,624万9,696円、資本的収入1億7,777万6,898円、資本的支出2億1,064万5,721円となり、下水道事業会計では、収益的収入5億9,907万8,528円、

収益的支出5億7,553万7,827円、資本的収入3億5,723万2,000円、資本的支出5億6,578万6,264円となっております。

各会計における決算内容につきましては、この後、会計管理者及び上下水道課長から説明をさせますので、よろしくご審議の上、ご認定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（加藤彦次郎）

町長の提案理由の説明を終わります。

次に、会計管理者より決算状況の説明を求めます。会計管理者。

会計管理者（皆川和華子）

私から、令和4年度三種町各会計歳入歳出決算の概要についてご説明いたします。

資料9、令和4年度三種町各会計歳入歳出決算書をご準備ください。

目次に続く決算総括表に従って、形式収支について申し上げます。

初めに、一般会計は、収入済額109億5,875万1,686円、支出済額104億6,138万1,349円となり、差引額は4億9,737万337円となっております。

次に、国民健康保険事業勘定特別会計は、収入済額20億667万9,559円、支出済額19億9,225万9,193円となり、差引額は1,442万366円となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計は、収入済額2億3,175万7,556円、支出済額2億3,117万2,243円となり、差引額は58万5,313円となっております。

次に、介護保険事業勘定特別会計は、収入済額29億1,743万8,478円、支出済額27億8,588万7,339円となり、差引額は1億3,155万1,139円となっております。

次に、介護サービス事業勘定特別会計は、収入済額1,166万7,952円、支出済額1,012万9,200円となり、差引額は153万8,752円となっております。

次に、温泉事業特別会計は、収入済額9,617万5,123円、支出済額9,617万4,544円となり、差引額は579円となっております。

続きまして、一般会計歳入歳出款別執行状況について、抜粋してご説明いたします。

1ページをご覧ください。

1款町税収入済額は、14億6,849万1,322円で、歳入総額の構成比13.40%、対前年度比99.11%となっております。

3ページです。

12款地方交付税収入済額は52億7,464万8,000円で、構成比48.13%、対前年度比99.26%となっております。

16款国庫支出金は11億7,989万8,890円で、構成比10.7

7%、対前年度比88.43%となっております。

5ページをお開きください。

一般会計歳入の収入済額総額は109億5,875万1,686円で、対前年度比99.30%、7,701万1,120円の減となっております。

続きまして、7ページからの歳出について申し上げます。

2款総務費支出済額は11億6,251万7,209円で、歳出総額の構成比11.11%、対前年度比107.54%となっております。

3款民生費は33億2,139万8,282円で、構成比31.75%、対前年度比99.51%となっております。

9ページです。

12款公債費は11億8,190万6,804円で、構成比11.30%、対前年度比100.84%となっております。

一般会計歳出の支出済額総額は、104億6,138万1,349円で、対前年度比97.23%、2億9,828万8,480円の減、予算の執行率は全体で93.18%となっております。

各特別会計の分析結果について、ここでの説明は割愛させていただきますが、配付しております参考資料のとおりとなっております。

また、三種町各会計歳入歳出決算書には、各会計歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金の運用状況を示す書類、主要な施策の成果を説明する書類を添付しており、決算参考資料には地方債現在高に関する調書、債務負担行為に関する調書などを添付しておりますので、審査のご参考にしていただきたいと思います。

以上で、各会計歳入歳出決算の説明を終わらせていただきます。

議長（加藤彦次郎）

会計管理者の決算状況の説明を終わります。

次に、上下水道課長より決算状況の説明を求めます。上下水道課長。

上下水道課長（嶋田修一）

それでは私から、令和4年度水道事業会計決算及び下水道事業会計決算について、ご説明いたします。

初めに、先に配付してあります資料9、令和4年度三種町各会計歳入歳出決算書をご準備願います。

339ページ、収益的収支の状況であります。

歳入総額は2億8,243万4,857円、歳出総額は2億7,624万9,696円で、歳入歳出差引額は618万5,161円となっております。

次に、資本的収支の状況であります。令和4年度決算につきましては、歳入総額が1億7,777万6,898円で、歳出総額が2億1,064万5,721円で、歳入歳出差引額は3,286万8,823円の不足となっております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額につきましては、当

年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補填しております。

続きまして、346ページをご覧ください。

令和4年度末における三種町水道事業の給水人口は、1万978人で、前年度に比べ271人の減、給水収益は1億9,494万8,104円となり、前年度比557万7,821円の減となっております。

年間有収水量は114万8,200立方で、有収率は77.20%となっております。

続きまして、361ページをご覧ください。

収支の明細についてご説明いたします。

収益的収支でございますが、収入の主なものは、使用料金収入の1億9,494万8,104円で、支出では、企業債支払利息として1,044万2,768円、減価償却費として1億4,196万7,088円、あとは人件費、電気使用料、漏水管修理費などとなっております。

続きまして、364ページ、資本的収支でございますが、収入では、大曲地区国道7号歩道工事に伴う水道管移設工事の国からの補償金が3,992万2,442円、県道能代五城目線拡幅工事に伴う宮ノ目地区配水管移設工事の県からの補償金が1,879万5,246円、布設替工事に伴う企業債の借入れが5,270万円、一般会計出資金が6,191万8,510円となっております。

支出では、企業債償還金として1億2,383万7,021円、建設改良費として7,891万7,000円などとなっております。内容は、大曲地区配水管移設工事、宮ノ目地区配水管移設工事、浜口第4取水ポンプ交換工事ほか、老朽化に伴う工事を行っております。

続きまして、令和4年度下水道事業会計決算書をご準備願います。

369ページ、収益的収支の状況であります。

歳入総額は5億9,907万8,528円、歳出総額は5億7,553万7,827円で、歳入歳出差引額は2,354万701円となっております。

次に、資本的収支の状況であります。令和4年度決算につきましては、歳入総額が3億5,723万2,000円、歳出総額が5億6,578万6,264円で、歳入歳出差引額は2億855万4,264円の不足となっております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び当年度分損益勘定留保資金等で補填しております。

続きまして、378ページをご覧ください。

令和4年度末における三種町下水道事業の水洗化人口は9,159人で、前年度に比べ205人の減、営業収益は1億5,627万3,813円となり、前年度比368万3,958円の減となっております。年間有収水量は

1 0 8 万 1, 6 7 2 立 方 で、有 収 率 は 8 1. 6 3 % と な っ て お り ま す。

続 き ま し て、3 9 2 ペ ー ジ を ご 覧 く だ さ い。

収 支 の 明 細 に つ い て ご 説 明 い た し ま す。

収 益 的 収 支 で ご ざ い ま す が、収 入 の 主 な も の は、使 用 料 金 収 入 の 1 億 5, 5 9 9 万 1 3 円、一 般 会 計 補 助 金 2 億 5, 7 8 2 万 9, 0 0 0 円 で、支 出 で は、流 域 下 水 道 維 持 管 理 負 担 金 7, 1 4 4 万 3, 4 2 7 円、企 業 債 支 払 利 息 と し て 6, 1 4 4 万 7, 7 0 6 円、減 価 償 却 費 と し て 3 億 5, 9 4 7 万 3 7 2 円、あ と は 処 理 場 費、機 器 修 繕 費 な ど と な っ て お り ま す。

続 き ま し て、3 9 6 ペ ー ジ、資 本 的 収 支 で ご ざ い ま す が、収 入 で は、事 業 債 及 び 平 準 化 債 の 借 入 れ が 2 億 1, 1 4 0 万 円、一 般 会 計 出 資 金 が 1 億 4, 1 8 3 万 2, 0 0 0 円 と な っ て お り ま す。

支 出 で は、企 業 債 償 還 金 と し て 5 億 1, 2 7 0 万 1, 4 6 4 円、建 設 改 良 費 と し て 5, 3 0 8 万 4, 8 0 0 円 な ど と な っ て お り ま す。

決 算 書 に は 財 務 諸 表 の ほ か、付 属 書 類 と し て 事 業 報 告 書、キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー 計 算 書、収 益 的 収 入 及 び 支 出 明 細 書、資 本 的 収 入 及 び 支 出 明 細 書、未 収 金 の 内 訳、固 定 資 産 明 細 書、主 な 資 産 の 概 要、企 業 債 明 細 書 が 添 付 さ れ て お り ま す の で、ご 参 考 と し て い た だ き た い と 思 い ま す。

以 上 で、水 道 事 業 会 計 及 び 下 水 道 事 業 会 計 の 説 明 を 終 わ ら せ て い た だ き ま す。

議 長 (加 藤 彦 次 郎)

上 下 水 道 課 長 の 決 算 状 況 の 説 明 を 終 わ り ま す。

次 に、代 表 監 査 委 員 よ り 審 査 意 見 の 報 告 を 求 め ま す。代 表 監 査 委 員。

代 表 監 査 委 員 (田 中 金 光)

そ れ で は、資 料 1 0 に よ り、令 和 4 年 度 一 般 会 計 ・ 特 別 会 計 決 算 審 査 及 び 基 金 運 用 審 査 の 監 査 委 員 意 見 に つ い て、資 料 1 1、令 和 4 年 度 公 営 企 業 決 算 の 監 査 委 員 意 見 に つ い て ご 報 告 を い た し ま す。

初 め に、資 料 1 0 の 1 ペ ー ジ を ご 覧 く だ さ い。

令 和 4 年 度 一 般 会 計 ・ 特 別 会 計 決 算 審 査 及 び 基 金 運 用 審 査 の 6、審 査 の 結 果 を 申 し 上 げ ま す。

三 種 町 監 査 基 準 に 準 拠 し 実 施 い た し ま し た 当 該 審 査 に つ き ま し て は、決 算 そ の 他 関 係 書 類 が 法 令 に 適 合 し、か つ 正 確 で あ る こ と を 認 め た と こ ろ で あ り ま す。

ま た、町 長 か ら 提 出 さ れ ま し た 基 金 運 用 の 状 況 を 示 す 書 類 の 計 数 が 正 確 で あ り、基 金 の 運 用 が 確 実 か つ 効 率 的 に 行 わ れ て い る こ と を 認 め た と こ ろ で あ り ま す。

2 ペ ー ジ を ご 覧 く だ さ い。

7、審 査 の 総 括 を 申 し 上 げ ま す。

歳 入 に つ き ま し て は、自 主 財 源 2 3. 4 % に 対 し、依 存 財 源 が 7 6. 6 % の 構 成 比 で あ り、依 然 と し て 交 付 税 な ど に 依 存 し て い る 状 況 に あ り ま す。

一 方、近 年 の 町 税 等 収 入 は お お む ね 横 ば い を 推 移 し、安 定 的 に 自 主 財 源 が

確保されているものと判断します。

今後とも、所管の適切な収納事務を期待するものであります。

一般会計における収入未済額におきましては、現年分の使用料や負担金の未納が散見されるため、収納整理期間における調定の精査及び収納事務を厳格に行い、長期未収金化とならないよう、収入未済額の縮減を積極的に努められるよう申し上げます。

歳出につきましては、新型コロナウイルス感染症対策関係給付金の減少につれて、扶助費も前年度比で減少しております。

また、その他経費の減少は、財政調整基金への積立額を繰入額が上回ったことで、減債基金への積立が行えなかったこと、ふるさと元気づくり寄附金による同基金への積立が減少したことの影響が大きいためであり、寄附金増収に知恵を絞るとともに、今後の基金の動向にも注視していただきたいと思っております。

リフォーム助成事業補助金については、補助金の交付決定に係る審査手続が形骸化していることが認められました。

専門性の高い審査手続は、A I活用による自動審査を導入するなど、他業務も含めて業務効率化にデジタル・トランスフォーメーションを取り入れることも進められるよう申し上げます。

温泉事業特別会計につきましては、事業収入が予算現額に対して129万9,000円の収入不足となったことで、財政調整基金への積立ても、予算現額分を確保できておらず、歳入歳出差引残額が赤字にならないよう配慮していることが認められました。

また、令和3年度現年分の、温泉使用料に対する収入未済額につきまして、当年度へ繰り越すための調定処理がなされていなかったことが発覚されました。所管課におかれましては、適正かつ実的に歳入歳出予算の調定を行い、また、会計管理者におかれましても、決算調製のための調査・確認事務は厳に行っていただきたいと思っております。

本審査を通しまして、各業務推進に当たり、現状に対する問題意識と改善意欲が欠如しているという心象は否めず、不断の事務の改善への取組を求めたいものであります。

まずは、回収の実現のない私債権の早期整理を目的とした「債権管理条例の制定」に向けた検討につきまして、当職からは再三意見を付しているところではありますが、速やかに債権管理の在り方に関する方針を示されるよう申し上げます。

また、当年度の行政監査で指摘した鍵台帳の整備も実行されておらず、責任の明確化を図るとともに、事故防止のためにも早急に管理・貸出体制を整備されるよう申し上げます。

「三種町みらい創造プラン」の作成から2年度間の町政運営が行われてきましたが、この間、三種町デジタル・トランスフォーメーション推進計画など、行政におかれましても、急速なデジタル化が推進されてきました。

今後も、多様かつ複雑化していく地域課題には、デジタル技術の活用と計数などの証拠・裏づけに基づき、政策立案による取組が求められます。

これからの町政には、自治体の行政サービスの利用手続の簡便化と、利用率につながる他自治体の実例を網羅した「自治体ナッジシェア」も活用するなど、実効性の高い政策により町民の信頼を確保することを望むものであります。

次に、資料11、1ページをご覧ください。

令和4年度公営企業会計決算の6、審査の結果を申し上げます。

三種町監査基準に準拠し実施いたしました当該審査につきましては、決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であることを認めたところであります。

2ページをご覧ください。

7、審査の総括を申し上げます。

初めに、水道事業であります。水道料金の収納率は97.9%と前年度に比して0.1ポイント減少となっているものの、安定的な収入の確保が図られております。

ただし、未納者に対しては、受益者負担の公平性を確保する観点からも適切な対応に努められるよう申し上げます。

山本地域の有収率につきましては、依然として琴丘・八竜地区に比して低い状況にあります。早期の原因究明及び対応策により、町全体の供給単価の低減にもつなげられたいところであります。

過年度水道料金未納金は17%ほどの回収率で、過年度延滞金未収金は全く回収されておられません。

その多くは、消滅時効期間を経過してもなお時効の援用がないために、存置している債権であります。

回収の実現性のない未収金が決算に計上され、公営企業の経営の実態を正確に表していないという、長期にわたる潜在的問題を解決するためにも、速やかに債権管理の在り方に関する方向を示されるよう申し上げます。

近年は、自然災害による断水などが県内でも散見されています。今後とも、水道事業の危機管理対策には万全を期し、町民の日常生活や様々な事業活動に欠かせない重要なライフラインの高い安全性と信頼性の維持に努められていただきたいと思います。

次に、下水道事業であります。

下水道使用料の収納率は91.4%と、前年度に比して8ポイントの増となっており、農業集落排水使用料の収納率も91.4%と前年度に比して8.9ポイントの増となり、努力は認めるものの、その低位であることから、未納者に対する初動対応を強化し、収納率の向上に努められるよう申し上げます。

営業収支比率は30%台で推移しております。

町民の理解と協力を得ながら、減少傾向にある水洗化人口の向上を図るな

ど、新たな営業収益の確保などについて検討していただきたいと思います。

近年の大雨災害は、内水被害も確認されております。

町民の、安全・安心で、快適な生活を支える下水道施設につきましては、ストックマネジメント計画及び最適整備構想を基に、計画的かつ適切な維持管理に努めていただきたいと思います。

そして、公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全などの役割が果たされることを期待するものであります。

以上、私からの監査委員意見報告を終わります。

議 長 (加藤彦次郎)

代表監査委員の審査意見の報告を終わります。

日程第18. 決算特別委員会の設置を行います。

お諮りします。

認定第1号「令和4年度三種町一般会計歳入歳出決算の認定について」から認定第8号「令和4年度三種町下水道事業会計決算の認定について」までは、15人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、この特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

ご異議ないものと認めます。よって、認定第1号から第8号までは、15人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、審査を付託することに決定しました。

日程第19. 決算特別委員会委員の選任を行います。

お諮りします。

決算特別委員会委員の選任については、委員会条例第6条第3項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

ご異議ないものと認めます。よって、決算特別委員会委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

なお、正副委員長及び分科会の構成についても同名簿のとおりとします。

日程第20. 議場改修調査特別委員会の設置についてを行います。

お諮りします。

改修を要する議場設備等の調査のため、6人の委員で構成する議場改修調査特別委員会を設置し、この特別委員会に調査を付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

ご異議ないものと認めます。よって、改修を要する議場設備等の調査のため、6人の委員で構成する議場改修調査特別委員会を設置し、調査を付託す

ることに決定しました。

日程第21. 議場改修調査特別委員会委員の選任を行います。

お諮りします。

議場改修調査特別委員会委員の選任については、委員会条例第6条第3項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 (加藤彦次郎)

ご異議ないものと認めます。よって、議場改修調査特別委員会委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

議場改修調査特別委員会は、委員会条例第8条の規定により、委員会を招集しますので、委員長及び副委員長の互選をお願いします。

暫時休憩します。

午前11時33分 休憩

午前11時37分 再開

議長 (加藤彦次郎)

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、議場改修調査特別委員会において、委員長及び副委員長が互選されましたので、その結果を報告します。

委員長に4番、平賀 真議員、副委員長に3番、高橋 満議員。

以上で報告を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午前11時38分 散会